

文字摺通信

第 69 号

2024年 8月 1日

発行:文字摺歴史文化社

「福島市史資料叢書 第60輯 政事集覧」より

“御鷹之雁”をいただきましたが・・・

高校生の時に英和辞典で“white elephant”という言葉を発見し、一人悦に入っていたことがありました。インドでは白い象は神様の使といわれており、王様からご褒美に白い象を拝領すると大事に養わなければならなかったそうです。象の世話はエサは沢山食べるし大変で、「困った贈物」のことを“white elephant”と言ったそうです。

徳川家康は政権を取ると、全国に鷹狩禁止令を出して、鷹狩の権利を独占し、有力大名に鷹場を下賜して権力を誇示する手段に利用しました。

「文字摺通信第22号」で紹介しましたが、鷹狩が権威・権力の象徴になると、将軍に鷹を献上するようになりました。特に優秀な鷹を捕獲できる松前藩ではオオタカの若鳥を献上します。献上の鷹は「御鷹」と呼ばれ、さながら将軍様のような扱いで江戸まで運ばれました。



さて、「御鷹之雁」ですが、将軍が鷹狩りで得た獲物は「御鷹之鳥」として下賜されました。これが冒頭の“white elephant”、困った贈物になったのです。御鷹之鳥はランク付けがされます。

鷹狩で捕った鳥で最上位は「鶴」です。「御鷹之鶴」です。次が「雁」、その次が「雲雀」です。残された記録では、3万石の板倉サマは「御鷹之鶴」のいただきものはありません。「御鷹之雁」と「御鷹の雲雀」が出てきます。

「福島市史資料叢書第60輯 政事集覧」に「御鷹之雁」という項目があります。この資料「政事集覧」は板倉藩士勢多信成（高180石）が元禄15年の福島入部以来文政12年(1829)までの藩のできごとを手控や日記等から写し取った福島藩を知るための一級資料です。資料を要約すると、

享保7年(1722)12月11日、老中奉書が届き、翌日江戸城に登ると、芙蓉の間で「御鷹之雁」を下さるとのことで、早速、江戸城中奥から坊主衆によって「御鷹之雁」が渡された。江戸城を出る時、中奥から運んだ坊主衆や口番などに祝儀を忘れずに与えた。江戸城から藩邸まで、足軽一人が先導し、羽織を着た足軽2人が「御鷹之雁」の入った籠を担ぎ、麻の袴姿の目付と2人の

吾が半生を振り返って(何でもベスト10)その4 “東京の美術館”

①三菱一号館美術館は建物が大好きです。復元したのですが、元はコンドルの設計によるものです。②東博は常設展を見る博物館です。企画展の混雑をよそにゆっくりと見て回れます。③一番訪れた美術館です。県博の時、伊藤正義さんから「ここで陶片を見て勉強したよ」と言われ、ようし僕もと通いました。④ここもよく行きました。こじんまりとして観やすい美術館でした。新はまだ行っていません。⑤アンリ・ルソーが大好きです。

東京の美術館・博物館	
1	三菱一号館美術館
2	東京国立博物館
3	出光美術館
4	旧ブリヂストン美術館
5	東京国立近代美術館
6	太田記念美術館
7	サントリー美術館
8	世田谷美術館
9	東京ステーションギャラリー
10	JPタワー学術文化総合ミュージアム

※編集後記兼近況報告兼私憤公憤

☆「日本年寄党」党首の守谷早苗は考えます。党員1名の政党ではあるが、総選挙で第一党になった暁には、私は日本国総理大臣である、と。日本国首相として、国民を守る政策を考え、実行しなければならない。一つには外交・防衛問題である。日本国首相として、自衛隊の若い隊員に、銃を渡して「祖国のために、敵兵を撃て!」と言えるかを自問する。答えは「否」である。人を殺せと、他人に強いことはできない。敵兵を躊躇なく殺せるような教育、「鬼畜米英」的な洗脳教育を私はできない。だから、日本国首相守谷の外交・防衛政策の基本は、「非武装中立」である。イスラエルのガザ攻撃をみても、武装することが国を護ることにはならない。「非武装中立」は過去の遺物ではない、今こそ必要な政策である、と、日本国総理大臣になるかもしれない当主守谷早苗は考えるのである。

☆6月24日付朝日新聞に「死刑 運用めぐり訴訟」という解説記事がありました。この件に関して一言述べる前に、「日本年寄党」党首守谷早苗の基本的スタンスを書きます。日本年寄党の党是の一つが「死刑廃止」です。どんな理由があろうとも、人の命を奪うことに賛成はできません。そして朝日の記事について。記事の中で、死刑の事前告知について、国は現在、死刑の告知は当日行われます。以前は事前に告知し、最後に話をしたい人と呼んで別れを告げることも可能だったこともあったそうですが、前日に告知した死刑囚が自殺した事例があり、当日告知にしたそうです。明日殺す人間が前日に自殺されたことで制度を改めたのです。国は死刑囚を殺す権利を奪われたと考えたのでしょうか。死刑囚には自らの命を自分で決めることも許されないのでしょうか。このことについて大阪地裁は「当日告知には自殺を防ぎ、円滑な執行のための一定の合理性があり、人格権を侵害しない」と結論づけたそうです。自殺を防ぐから人道的で人格権を侵害しない、のですか?そして死刑を執行する。それが人道的、人権尊重なののでしょうか。若いころ、死刑廃止論をぶった時、「守谷さん、娘さんが殺されても、相手を殺したいと思いませんか」と問われました。娘を殺されたら、憎むと思います。一時は殺したいと思うかもしれませんが。でも、死刑が執行されたら、もう生き返りません。その憎しみを私が死ぬまで持続できる自信はありません。「殺してください」と裁判官に言えるかどうか疑問です。

『～ふくしまの歴史と文化財～文字摺通信』第69号 令和6年8月 1日(木)発行
発行: 文字摺歴史文化社 代表: 守谷 早苗

